

「根岸住宅地区まちづくり基本計画（協議会案）」 が公表されました。

根岸住宅地区は、昭和 22 年に米軍人、軍属及びその家族の居住地として米軍に接収されました。その後、平成 16 年 10 月に日米合同委員会において、返還の方針が示されました。さらに平成 30 年 11 月には日米合同委員会において、新たに根岸住宅地区の共同使用及び返還についての方針が承認されました。

根岸住宅地区では民間土地所有者で組織される「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が平成 22 年 3 月に立ち上がり、平成 24 年 3 月には「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」※（以下、協議会）に移行し、活動しています。協議会では返還後のまちづくりについて、議論や検討が重ねられ、平成 29 年 5 月に「根岸住宅地区まちづくり基本計画（協議会案）」（以下、協議会案）が策定されました。

今回、返還に向けて新たな方針が示されたことから、協議会としてもまちづくりの考え方を示す必要があるため、協議会がホームページを立ち上げ（別紙のとおり）協議会案を公表することになりました。今後、横浜市では協議会案を踏まえ、跡地利用基本計画素案の策定を推進していきます。

※ 本市は、協議会からの要請を受けて、事務局として、返還と跡地利用に関する懇談会である「根岸住宅地区懇談会」を開催する等、協議会を支援し、返還やまちづくりに伴う課題認識を共有しています。

※ 協議会案は右記 URL に掲載。「<http://negishimachidukuri.web.fc2.com/>」

根岸住宅地区の概要

所在地 中区 簗沢、寺久保、塚越、大平町、山元町、大芝台、根岸台

南区 山谷、平楽

磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町

面積 約 43ha（国有地 63.5% 市有地 0.1% 民有地 36.4%）

経過 昭和 22 年 10 月 農耕地域（野菜畑など民有地）等が、X 住宅地区として接収された。

昭和 44 年 11 月 旧根岸競馬場地区（昭和 20 年 9 月接収）の馬場部分（165,425 m²）が返還、残部（土地 118,573 m²、建物 37,330 m²）が根岸住宅地区に統合された。

平成 16 年 10 月 日米合同委員会において、返還の方針が合意された。

平成 18 年 6 月 米軍施設返還跡地利用指針が策定された。

平成 22 年 3 月 根岸住宅地区の民間土地所有者等の組織「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」が設立された。

平成 24 年 3 月 「米軍根岸住宅地区返還とまちづくりの会」から民間土地所有者等の合意形成を図る「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」へ移行した。

平成 24 年 7 月 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づく地域まちづくり組織に認定された。

平成 27 年 12 月 米軍人、軍属及びその家族等の米軍関係居住者がすべて退去した。

平成 29 年 5 月 「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会」が「根岸住宅地区まちづくり基本計画（協議会案）」をまとめた。

平成 30 年 11 月 日米合同委員会において、共同使用及び返還についての方針が承認された。

お問合せ先

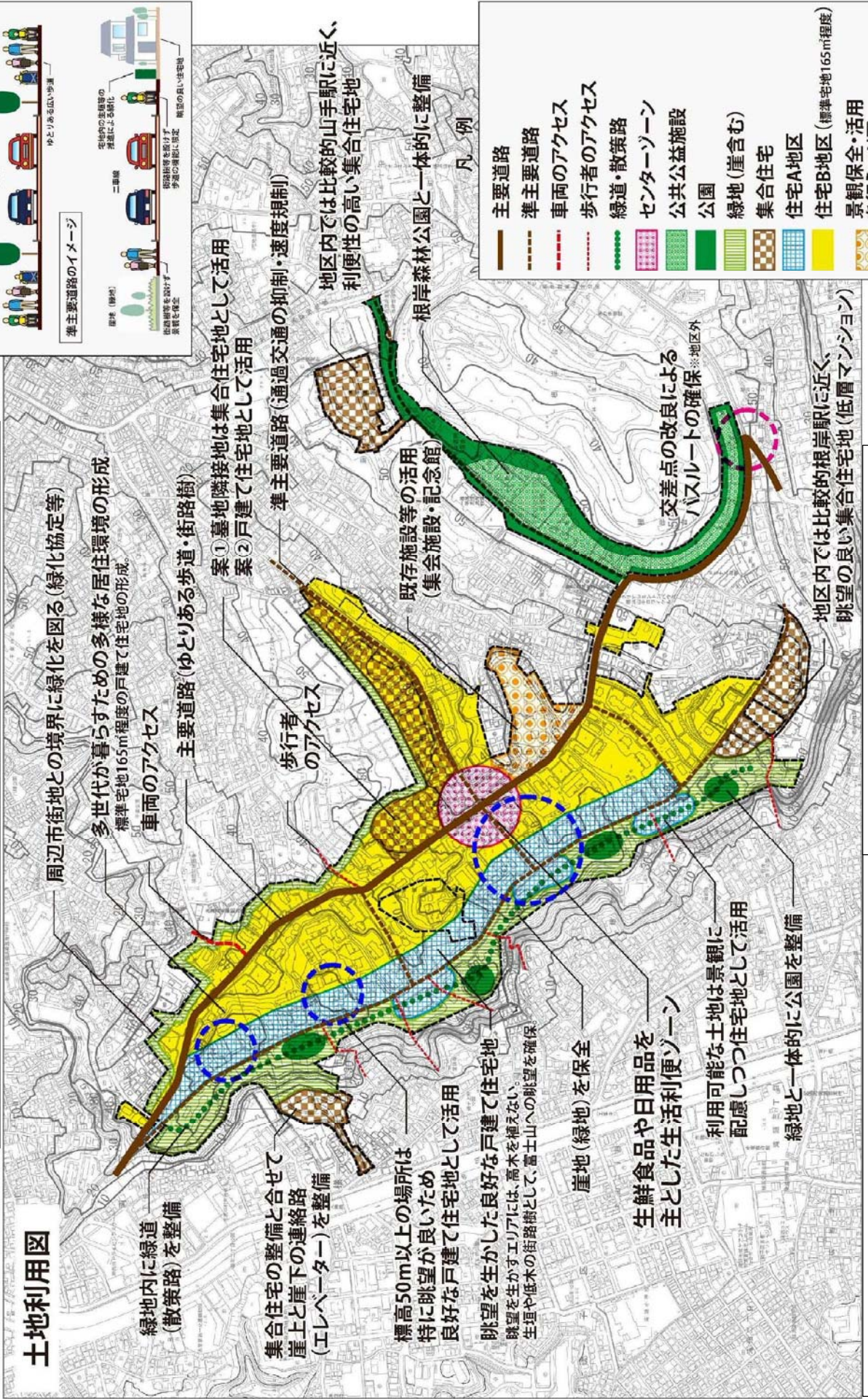
政策局基地対策課 担当課長 村上 一徳 Tel 045-671-3790

根岸住宅地区まちづくり基本計画（協議会案）

まちづくり基本計画 （協議会案）の 位置づけ	<ol style="list-style-type: none"> 1. ねぎまち協議会が平成 22 年から検討してきた成果として取りまとめた案です。 2. 今後、この案を基に国等関係機関との協議をより具体的に進めていきます。 3. この案を更に魅力あるものにするよう様々な可能性を検討していきます。
まちづくりのテーマ	多世代が息づき、緑と文化の風かおるまち
まちづくりの方向性	自然や緑が身近に感じられる、環境と共生するまち <ul style="list-style-type: none"> ・根岸住宅地区の魅力である「眺望」や「緑」を生かした公園を設け、緑の回遊空間を確保します。 ・自然エネルギーを積極的に活用していきます。
	開放的で空間にゆとりの感じられる、質の高いまち <ul style="list-style-type: none"> ・景観に優れた質の高い、連続性のあるまちなみを形成します。 ・空間に広がりを感じるゆとりあるまちを目指します。
	高齢者をはじめ、いろいろな世代の人が住めるまち <ul style="list-style-type: none"> ・敷地の規模や建物の種類（戸建住宅・低層マンションなど）を工夫し、いろいろな世代の方が住めるまちを目指します。 ・ミニバスなどによる交通利便性の向上や生活利便施設の配置により、子供から高齢者まで日常生活を送りやすい環境を整えます。
	安全・安心なまち <ul style="list-style-type: none"> ・道路や公園等のバリアフリー化、セキュリティの向上、通過交通を減らす工夫、防災機能などにより、誰もが安心して住めるまちを目指します。
	コミュニティのつながりが感じられるまち <ul style="list-style-type: none"> ・いろいろな世代がコミュニケーションを図りながら健康に暮らせるまちを目指します。 ・住民の安全・安心やまちなみの維持につなげるため、行政区の垣根を越えた一体的なコミュニティを形成します。
土地利用図	※次ページを参照

多世代が息づき、緑と文化の風かおるまち

土地利用図



- 主要道路
- 準主要道路
- 車両のアクセス
- 歩行者のアクセス
- 緑道・散策路
- センターゾーン
- 公共公益施設
- 公園
- 緑地(崖含む)
- 集合住宅
- 住宅A地区
- 住宅B地区(標準宅地165m程度)
- 景観保全・活用を行うエリア

※本案は協議会の策定した計画案であり、今後、横浜市が策定する計画の基礎資料として活用していく予定です。このため、最終的には土地利用図の通りとはならない可能性があります。

全体面積 約 42.9ha (国有地 約 6割 私有地 約 4割)

地域地区等の指定
第1種低層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域
準工業地域、準防火地域、第3種風致地区